

第2節 土偶について

新田遺跡からは試掘調査・本発掘調査を合わせて、14個体分の土偶片が出土している。縄文時代前期前葉の集落から出土する量としては、県内最多ではないかと思われる。竪穴住居跡内から出土した土偶片は3点、土器捨て場としたA区より出土した土偶片は6点である。

新田遺跡出土土偶の特徴は、上半身の破片資料のみである。扁平な板状の胴体を持ち、胴体から左右に腕が突き出た十字形またはやっこ形となる。胸部にはボタン状の粘土が貼付され、乳房を表現している資料も出土している。頭部には顔の表現として、円形の窪みが認められる。手先にも指頭圧痕によりわずかな窪みが観察できる。胴部には文様は付加されず、撫でられて平滑に仕上げられている。胎土には繊維混和痕がわずかに観察できる。

土偶の年代は、住居跡内および土器捨て場から共に出土した土器の年代観より、大木2 a 式期の土偶と判断できる。さらに新田遺跡から出土した他の土偶もすべて、胎土や成形の特徴などから同時期の土偶であると想定することができる。

縄文時代前期前葉には、県内外から土偶の出土例が増加する端緒に相当する。図101に新田遺跡周辺の本遺跡出土土偶に類似する、縄文時代前期の土偶を掲載した。

前期には、宮城県大木囲貝塚や糠塚貝塚などから、土偶の出土例が報告されている。大木2 a 式期になると宮城県のみならず、福島県内においても出土例が認められる。二本松市八万館遺跡出土土偶(6・7)、福島市宇輪台遺跡出土土偶(8)である。6はほぼ完形品に近い、扁平な十字形の土偶である。頭部には盲孔により顔を表現し、腕の先には指の表現も看取できる。7も扁平な板状の胴部に、顔の表現として盲孔を有する。8は十字形の板状胴部と、盲孔で顔の表現をした頭部からなる土偶である。胸には乳房が表現され、肩部には沈線により「X」字文を描出する。

新田遺跡出土土偶例(9・11)を含めた、これらの土偶の頭部にある盲孔を用いた顔の表現には、斉一性がありよく類似する。頭部から胴部まで含めると、宇輪台遺跡出土土偶(8)と新田遺跡出土土偶(9)は乳房の表現もあり、形態的に非常に似通う。宇輪台遺跡出土土偶(8)は大木2 a 式期の住居跡内からの出土であり、同時期の土器と共伴して出土している。八万館出土土偶(6・7)と新田遺跡出土(9・11)は、大木2 a 式期の遺物包含層からの出土であり、これらの土偶は大木2 a 式期の土偶として認識されている。

図101-14～22は、大木3～5式期に相当する土偶とされている。宮城県嘉倉貝塚(14)、糠塚貝塚(15～21)出土土偶がある。これらは共伴型式がやや不明瞭であるが、秋田県上ノ山Ⅱ遺跡出土土偶(22)は大木4～5式期の土器に共伴するという。これらの土偶片の特徴は、頭部が山形の扁平な板状となる。腕は短い山形となり、足は14のように2つに分岐されるものと、16の山形になるものが認められる。胴部には腰の括れを表現し、胴部中央には円形の盲孔が観察できる。

この盲孔は大木2 a 式期の土偶の顔の表現技法に類似性が認められる。しかし、この盲孔は大木

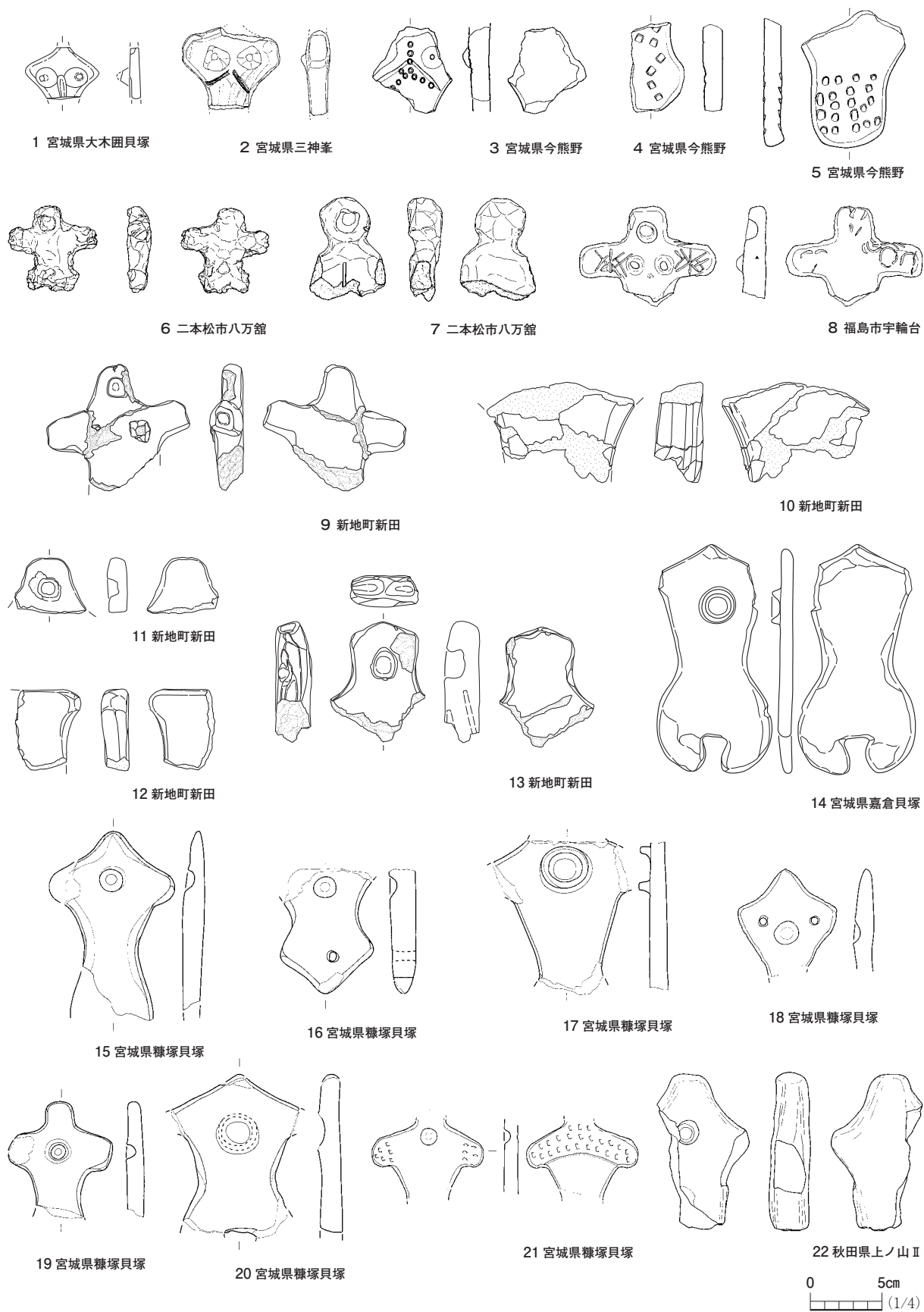


図101 土偶集成

2 a 式期の盲孔よりも、窪みの深さは浅く、断面形はボウル状となる。また、14・17のように孔の周囲に隆帯状の高まりをもつものは、大木2 a 式期には、認められない表現である。盲孔が表現される位置も、胴部中央に近い位置に認められるようになる。21は腕よりも上部に盲孔が見られるが、14～20・22は腕と同位置か、乳房よりも下位に表現されている18が認められる。

新田遺跡出土土偶例では、10は腰の括れが、12では短い腕が表現されている。13は山形の頭部をもち、頭部から肩部へ至る部分に盲孔が設けられている。これらの表現は大木2 a 式期から大木3～5式期とされた土偶に近づいた表現と理解される。

以上のことから次のことを試論として考察した。大木2 a 式期の土偶は、八万館遺跡出土土偶(6・7)、宇輪台遺跡出土土偶(8)、新田遺跡出土土偶(9・11)が挙げられる。大木3～5期の形態の特徴を有する新田遺跡出土土偶(10・12・13)は、本遺跡で出土している土器との関係性から、大木2 b 式期～大木3式期にかけての土偶と推測できるのではないだろうか。大木2 a 式期土偶の顔の表現としての盲孔が、頭部と胴部の境が不明瞭となるにつれて、下位に移動し胴部中央に位置するようになる。盲孔は浅く広くなり、位置的に顔としての表現ではなく、形骸化した窪みになってしまっている。大木3～5式期には、山形の頭部から胴部そして胴部中央に盲孔をもつようになる。

このような盲孔の移動と形骸化、頭部と胴部および腕の明瞭な区別化から頭部と腕の山形突起への簡素化が見て取れた。大木2 a 式期～大木2 b 式期、さらに大木3～5式期に向かって、手抜き志向による、土偶の形態の変化が看取された。

第3節 竪穴住居跡について

新田遺跡の集落跡は比較的大型の長方形または楕円形の竪穴住居跡により、構成された集落跡であることが調査の結果わかった。新田遺跡で検出された8軒の住居跡の内、長辺の長さが明確に検出できた住居跡は1号住居跡のみである。残りの7軒も住居跡の続きが調査区外にのびていたり、攪乱などで検出が困難になってしまっていたりするが、概ね長方形または楕円形の平面形を有していた。

北東北においては20mを超える規模の竪穴住居跡も認められるが、図102には県内における大木2 a 式期的大型の竪穴住居跡を図示している。今回の新地町新田遺跡の他、管見に触れた中では、福島市宇輪台遺跡、南相馬市鹿島区宮前遺跡、南相馬市原町区小池田遺跡、小野町西田H遺跡が挙げられた。全体像を認められる住居跡は少ないが、各報告書に記されている規模をもとに大型の遺構より順に並べた。

新田遺跡1号住居跡の長軸長は13.2mを測る。次いで、宇輪台遺跡5号住居跡が11.2m、同4・18号住居跡は10.4mである。ここまでの県内において10mを超える住居跡である。新田遺跡6号住居跡と宮前遺跡1号住居跡が9.0m、宇輪台遺跡7号住居跡8.9m、同2号住居8.8m、小池田遺跡1号住居跡8.0m、新田遺跡3号住居跡7.8m、宮前遺跡2号住居跡7.5m、西田H遺跡26号住居